

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぽう

平成23年 12月15日

第1817号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報



池口修次・民主党企業団体対策委員会委員長(左から4人目)、樋高剛・同総括副幹事長(右)らに面談



川端達夫・総務相(中央)と面談し要請する大島委員長ら本会の国会対策委員会のメンバー



左から中川委員(北広島市)、北村委員(大津市)、信貴委員(岸和田市)、岡田委員(木更津市)、高田委員(寝屋川市)、杉木委員(志摩市)、秋山副委員長(八戸市)、大島委員長(川崎市)、竹歳誠・内閣官房副長官、木村委員(吹田市)、西山副委員長(大牟田市)、河内委員(足利市)、野田委員(福知山市)、清水委員(甲府市)、藤本委員(杉並区)

## 本会の国対委が要請活動を展開 子どもに対する手当は国で

本会の国会対策委員会(委員長 大島明・川崎市議会議長)は12月5日、第115回委員会を開催し、平成24年度

政府予算に対する重点要望を決定した。また、会議終了後には、重点要望に掲げた項目の実現を求め、会議出席者に

重点要望に掲げた項目は、地方行政や社会文教など本会5委員会がまとめた要望のうち、特に喫緊の課題として国

へ実現を求めるべきと判断した内容。本会の「国と地方の協議の場等に関する特別委員会」の動向も踏まえている。

重点要望項目の柱は▽地方一般財源総額の確保▽「社会保障・税一体改革」における地方税財源の確保▽子どもに対する手当▽車体課税に係る地方財源の確保――の4本で



谷垣禎一・自民党総裁(上写真、前列中央)ら同党幹部のほか、斉藤鉄夫・公明党税制調査会長(下写真、中央)と面談し要請した



## 国と地方の協議の場

### 第2回臨時会合

関谷博・本会会長(下関市議会議長)が出席する中、11月29日に第2回臨時会合が開催された。当日の議題は「子どもに対する手当」。小宮山

て、現行の2倍となる地方負担を求めた。関谷会長は小宮山大臣へ、国の責任で全額を負担するよう主張した。

### 社会保障・税一体改革分科会

水野淳・本会副会長(八王子市議会議長)が出席する中、

12月8日に社会保障・税一体改革分科会が開催され、消費税率引き上げ分5%を巡る国と地方の配分割合について、本格的な議論が始まった。総務省が先月まとめた調査によれば、地方単独事業の総額は6・2兆円。大部分が社会保障4分野に該当する。財務省と厚労省は対象を絞る構え。緊迫した状況が続きそうだ。

「子どもに対する手当」に関して国は、対23年度比で倍増となる9800億円の負担を地方へ求めている。本来、地方負担は22年度限りの暫定措置であった。これまでの経緯を国は考慮し、国が責任を持つべきだろう。

# 政府・与野党へ協力要請



【写真上】左から瀬川副会長(八幡平市)、藤井監事(安芸高田市)、大西健介・企業団体対策委員会副委員長、若井康彦・企業団体対策委員会委員長(代理)、妻鹿会長(高松市)吉田監事(藤岡市)【写真下】小泉俊明・衆議院国土交通委員会筆頭理事(右)に対し要請



【写真上】衛藤征士郎・衆議院副議長(中央)に対し要請活動を展開する高速協実行運動班【写真下】平井卓也・自民党総務部会長と面談し要望実現に向け協力を求めた



# 高速協が緊急要望

全国高速自動車道市議会協議会(会長 妻鹿常男・高松市議会議長)は12月6日に高速道路建設促進に関する緊急要望を実施した。この要望では、11月10日に開かれた理事事で決定したもののうち、ミッシングリンク解消、4車線化など喫緊の課題と判断したものを揚げた。詳細は左掲。

当日は妻鹿会長、瀬川副会長(八幡平市)、吉田監事(藤岡市)、藤井監事(安芸高田市)からなる要請班を編制。政府・与野党関係者へ協力を申し入れた。

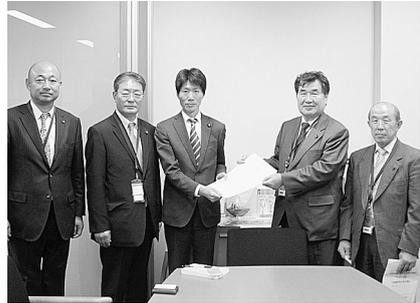
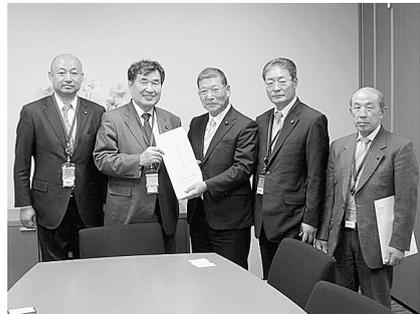
高速自動車国道は流通や観光などによる経済効果によって、各地方の交流を円滑にするための重要な社会基盤である。震災災害時における救援

### 高速協の主な要望項目

▽高速自動車国道を中心とした高規格幹線道路網の整備促進とその恒久財源の確保に万全を期すこと▽地域の自立支援や環境振興などに資するように、ミッシングリンク(未

開通区間)確保のため必要十分な予算を確保すること▽第4回国土開発幹線自動車道建設会議(平成21年4月)で決定された新規事業と4車線化事業については、所要財源を確保のうえ、早期に着工すること▽国土交通省の高速道路のあり方検討有識者委員会に

おいて作業が行われている高速道路の料金制度等については本州四国連絡高速道路等を含め全国一律とすること▽高速道路の原則無料化については、交通渋滞、環境への負荷などを総合的に勘案し、引き続き慎重に対応することなど。

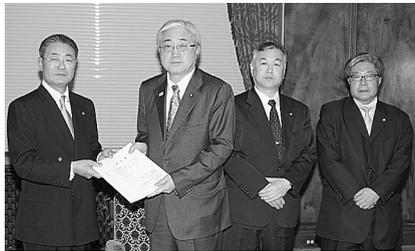


【写真上】小泉昭男・参議院国土交通委員会委員(中央)に対し要請活動を展開【写真下】磯崎仁彦・自民党経済部会副会長(中央)に対し面談し要請

や広域救急医療においても、必要不可欠なものである。

しかし、高規格幹線道路の全体構想が約1万4000km

# 建運委が要望決定



左から藤井委員長(安芸高田市)、池口修次・民主党企業団体対策委員会委員長、高橋副委員長(登別市)、土屋副委員長(鎌ヶ谷市)

建設運輸委員会(委員長 藤井昌之・安芸高田市議会議長)は11月29日、第142回委員会を開き、自然災害対策の推進、各種交通基盤整備の推進などの要望を決定した。当日は「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」を関谷博本会会長、社会文教委員会・産業経済委員会・建設運輸委員会の各委員長連名

であるのに対し、進捗率は98.69kmと約70%に留まっている。このため、未開通区間(ミッシングリンク)解消を重点要望の一つに位置づけた。また、交通渋滞緩和などの観点により要望事項に盛り込まれている「高速道路の4車線化」についても進んでいない。国交省の資料(2010年末時点)によれば、日本の高速道路の車線数別延長の構成は、3車線以下が33.1%、諸外国ではアメリカが2.3%、フランスが0.2%。日本は諸外国と比べて3車線以下の割合が非常に高い。

による要望をまとめた。また、8月26日に被災地である名取市で行われた「社文正副委員長による東日本大震災被災地視察」の結果も報告された。震災に関する要望、被災地視察報告書の詳細は本紙1月15日号へ掲載予定。

当日は藤井委員長、高橋副委員長(登別市)、土屋副委員長(鎌ヶ谷市)は池口修次・民主党企業団体対策委員会委員長に面談、協力を求めた。各委員は地元選出国会議員らに対し要請を実施した。



本会社文委員長の小林佐敏・諏訪市議長による閉会の辞

## 自民党へ 予算等で 意見陳述



左から稲田朋美・法務・自治関係団体委員長、平井卓也・総務部会長、田中和徳・団体総局長

### 本会の関谷会長



本会を代表し関谷会長が出席

自民党予算・税制等に関する政策懇談会が11月30日、自民党本部で開催され、本会を代表して関谷博会長（下関市議会議長）が出席。地方税財源に関し意見を述べた。

意見の柱は▽東日本大震災からの復旧・復興についての財政支援の実施など▽地方一般財源総額の確保▽社会保障・税一体改革における地方税

財源の確保▽子どもに対する手当について財源は全額国庫負担とすること▽車体課税について▽市町村向けの国庫補助金の一括交付金化について

の6本。

「車体課税」については、自動車重量税と自動車取得税の廃止が焦点。国税の自動車重量税は税収の約4割が譲与税として、地方税として納付される自動車取得税については税収の約7割が交付金として市町村へ配分され、平成23年度では約4900億円が地方財源となっている。代替財源のないまま、2税を廃止することは容認できない。

# 財政基盤強化へ向け 国保制度改善強化全国大会開く

国保制度改善強化全国大会が12月1日、東京・日比谷公会堂で開催された。当日は本会を代表し、社文教委委員長の小林佐敏・諏訪市議会議長が議長団として選出された。

当日は、国民健康保険制度の財政基盤強化に向け、国の国庫負担の拡充・強化を行うことなどの決議が7項目、東

日本大震災に関する特別決議を3項目、合計10項目が満場一致で採択。小林委員長の本会の辞により、盛会のうちに大会は締めくくられた。

国保は本来、農林水産業者や自営業者を中心とする制度として創設された。しかし、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているた

め、高齢者や年金受給者などの無職者、非正規雇用者の割合が他の保険制度と比較して高くなる傾向にある。結果、国保に加入している人は、他制度に比べ保険料の負担能力が低い所得者層が多く、国保の財政を圧迫している現状にある。実際、平成21年度の国保（市町村）の決算では、単年度収支（赤字補填）としての一一般会計繰入金を除いたものが、3240億円の赤字となっている。

## 全国市議会事務局職員研修会

平成24年1月26日～27日 東京・砂防会館で開催

全国市議会議長会は「第59回全国市議会事務局職員研修会」を下記日程のとおり開催いたします。

開催案内は12月14日付で各議会事務局へ送付しておりますので、平成24年1月13日までに「出欠報告書」にてFAXで、ご報告を本会までお願いいたします。

記

- 【1日目】 1月26日(木)
- 13:30 開会あいさつ  
全国市議会議長会事務局次長 関口 勝
  - 13:35 講演1「地方行政をめぐる最近の動向について」  
総務省自治行政局行政課長 山崎 重孝
  - 15:20 講演2「議会広報紙作成のポイント」  
(有) 城市創事務所代表 城市 創

- 【2日目】 1月27日(金)
- 10:00 講演1「議会運営について」  
市町村アカデミー客員教授 大塚 康男
  - 11:30 昼食休憩
  - 12:45 講演2「議会事務局の役割について」  
山梨学院大学教授 江藤 俊昭
  - 14:15 閉会

会場：砂防会館1階「利根」  
東京都千代田区平河町2-7-5 ☎03-3261-8386  
参加費：無料

## 議会人事

- ▼議長  
▼美濃加茂 片桐美良(10・19)
- ▼葛飾 梅沢五十六(10・20)
- ▼長岡京 上田正雄(10・24)
- ▼三田 家代岡桂子(10・24)
- ▼草加 宇佐美正隆(10・26)
- ▼守山 森 貴尉(10・26)
- ▼山陽小野田 尾山信義(10・26)
- ▼川西 梶田忠勝(10・27)
- ▼君津 小林喜久男(10・28)
- ▼美濃加茂 大畑隆夫(10・19)
- ▼葛飾 出口よしゆき(10・20)
- ▼長岡京 大伴雅章(10・24)
- ▼三田 平野菅子(10・24)
- ▼草加 鈴木由和(10・26)
- ▼守山 菅井昌彦(10・26)
- ▼山陽小野田 吉永美子(10・26)
- ▼川西 多久和桂子(10・27)
- ▼君津 磯貝 清(10・28)
- ▼むつ 齊藤孝昭(10・31)
- ▼むつ 山本留義(10・31)

# 議会

## トピックス

# 「免税軽油制度の継続」が最多

## 9月定例会の意見書・決議の状況 (上)

このほど本会では、9月定例会の「意見書・決議の議決状況」をまとめた。本紙では今号から上・下の2回に分け、各議会の議決状況を掲載する。「上」では「免税軽油制度の存続」を求める意見書が83件と最多。道路特定財源が平成21年度から一般財源化され、軽油引取税も道路目的税から普通税へと移行した一連の流れより発生した案件といえる。

9月定例会で「免税軽油制度の存続」を求める意見書が最多となった背景は、平成24年3月31日をもって迎える同制度の廃止。廃止の期限が目前に迫ったこともあり、制度存続を求める意見書が増加したものと考えられる。6月定例会の状況を紐解くと、同制度の存続を求める意見書は5件にとどまっていた。本紙第1807号掲載。

意見書の求める免税措置の

意見書・決議の議決状況 (上) (23.8.1~9.30)

件名	意見書	決議
<b>【税・財政】</b>	<b>【 74 】</b>	<b>【 1 】</b>
○地方財政の充実・強化	50	-
○その他	24	1
<b>【地方行政・議会・選挙】</b>	<b>【 39 】</b>	<b>【 2 】</b>
○自治体クラウドの推進	33	-
○その他	6	2
<b>【医療・保健衛生】</b>	<b>【 89 】</b>	<b>【 2 】</b>
○介護職員処遇改善交付金制度の継続	11	-
○ウイルス性肝炎患者の救済	7	-
○ポリオ不活化ワクチンの早急な導入	7	-
○子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成、定期接種化	5	-
○その他	59	2
<b>【教育・文化】</b>	<b>【 221 】</b>	<b>【 5 】</b>
○私学助成の増額・拡充	40	-
○大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設	35	-
○義務教育費国庫負担制度の堅持	26	-
○30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充	26	-
○定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充	17	-
○愛知県の私学助成の増額と拡充	11	-
○その他	66	5
<b>【農林・水産】</b>	<b>【 156 】</b>	<b>【 0 】</b>
○免税軽油制度の存続	83	-
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開	18	-
○T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉参加へ反対・慎重な対応を求める	11	-
○平成24年度農業予算編成並びに税制改正に関する要望	10	-
○放射性物質による製茶の被害に対する早急な対策	5	-
○その他	29	-
<b>【公害・環境保全】</b>	<b>【 126 】</b>	<b>【 5 】</b>
○原子力発電からの脱却とエネルギー政策の転換	60	-
○災害廃棄物等の処理によって放射性物質を拡散させないことを要望	12	-
○放射能汚染から子どもと国民の健康を守る対策	10	-
○拡大生産者責任 (E P R) 及びデブリ回収制度の法制化	10	-
○その他	34	5
<b>【合計】</b>	<b>【 705 】</b>	<b>【 15 】</b>
<b>【総合計】</b>	<b>【 1212 】</b>	<b>【 35 】</b>

き、自動車ユーザーへ道路の維持や整備に必要な費用の負担を求めている。しかし、麻生政権下の20年12月8日、「道路特定財源の一般財源化等について」が政府・与党の間で合意された。この合意に基づき、道路特定財源制度は21年度をもって一般財源化された。一連の動きにより、道路特定財源として徴収されていた「軽油引取税」も一般財源化された。目的税から普通税へ

同税が移行したことで、「免税軽油制度」も存在の根拠規定を失うこととなった。農林業用の機械や漁船、鉄道などは道路を使用しないため、申請により課税免除とされていたためだ。「道路の整備・維持」を目的として軽油引取税を徴収するからこそ、道路を使用しない者を徴収の対象外とする規定が成り立つ。激変緩和を目的とし特例措置により免税制度は存続しているものの、一般財源化された現在、23年度末の期限切れ以降は課税対象に含めざるを得ない。新たに農林漁業者が課税対象となった場合、経営環境を圧迫することは必至。構造的に営農や漁船操業などは、経営コストに占める燃料の比重が極めて大きい。さらに近年の燃油価格高騰が追い打ちを掛け、ここ数年で農林漁業者は急速に疲弊している。我が国の食料生産を守るためにも政治的決断が必要といえる。